

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社リサ・パートナーズ
【英訳名】	RISA Partners, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井無田 敦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03（5573）8011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 春山 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03（5573）8011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 春山 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(百万円)	5,721	4,315	3,140	2,362	19,859
経常利益(百万円)	491	351	193	304	3,202
四半期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	216	312	49	126	2,786
純資産額(百万円)	-	-	43,022	39,863	38,668
総資産額(百万円)	-	-	139,291	130,948	134,783
1株当たり純資産額(円)	-	-	84,966.05	72,861.16	74,465.17
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	739.57	1,042.65	170.39	413.39	9,740.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	619.51	687.19	126.14	272.02	-
自己資本比率(%)	-	-	20.7	20.3	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,211	2,022	-	-	10,770
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,841	844	-	-	2,433
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,006	3,464	-	-	6,866
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	-	5,584	7,407	9,692
従業員数(人)	-	-	330	284	296

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高(連結)には、連結子会社のうち(有)リサ・リバイタル・サポートほか一部の連結子会社は税込方式によっておりますので、一部消費税等が含まれております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第12期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	284	(2)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等を含む）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	110	(1)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は、就業人員（当社から関連会社への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等を含む）は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

当社グループでは、不動産、貸付債権等への自己勘定もしくはファンドを通じた投資業務、その他デューデリジェンスやアセットマネジメント、サービシング、さらにM & Aや企業再生のアドバイザー業務等を行っているため、生産実績、受注実績については該当する実績がないことから記載しておりません。

#### (1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
プリンシパル投資事業(百万円)	287	87.2
合計(百万円)	287	87.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
プリンシパル投資事業(百万円)	1,547	64.6
ファンド事業(百万円)	652	118.1
インベストメントバンキング事業(百万円)	231	79.7
合計(百万円)	2,431	75.1

(注) 1. 本表の金額は、セグメント間の取引控除前のものであります。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

##### 事業全般の概況

当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）における我が国経済は、企業収益の改善が続く一方、雇用情勢は依然として厳しい状態が続いております。また、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など景気を下押しするリスクが存在し、景気回復の自律性は引き続き弱いといえます。

当社グループの事業領域である金融市場については、国内の金融市場は比較的落ち着きを取り戻しつつあるものの、欧州では金融市場の変動リスクが引き続き存在しております。

また、もう一つの当社グループの事業領域である不動産市場については、金融機関による不動産向け融資の抑制が依然として続いておりますが、長期保有による安定収益の確保を目的として、一部の個人投資家や事業法人が不動産を購入する動きが引き続き見られます。総じて、不動産市場では物件毎の選別が進んでおります。

このような事業環境の中、当社はプリンシパル投資事業、ファンド事業、インベストメントバンキング事業の3つのセグメントで事業を展開して参りました。前述のとおり厳しい市場環境の中におきましても、期初の計画に従って安定した事業運営を心がけ、3つの事業セグメントのうち、プリンシパル投資事業とファンド事業については、貸付債権の回収や保有不動産の賃料収入、並びに運営管理するファンドの管理報酬等を安定収益として獲得しました。また、インベストメントバンキング事業については、ファイナンシャル・アドバイザー案件等の積み上げにより収益を獲得しました。

財務面では、転換社債型新株予約権付社債の満期償還（平成22年3月）と繰上償還（平成22年4月）に備えて、平成22年3月にNECキャピタルソリューション株式会社とドイツ銀行を割当先とする転換社債型新株予約権付社債の発行や、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン等の取り組みを行いました。当社は財務基盤をより一層強化することで今後の投資機会に対して迅速に対応できる体制を整備しております。

また、平成21年2月にNECキャピタルソリューション株式会社と業務資本提携を行い、新たな金融ソリューション領域の構築を目指して参りました。同社とは既に20件を超える協業案件を実行しています。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は2,362百万円（前年同期比24.7%減）、営業利益は834百万円（前年同期比28.5%増）、経常利益は304百万円（前年同期比57.5%増）、四半期純利益は126百万円（前年同期比157.1%増）となりました。

##### セグメント毎の概況

#### (プリンシパル投資事業)

プリンシパル投資事業では、企業（株式）、貸付債権、不動産に対して、自己勘定による投資を行っております。

企業（株式）投資では、既存の投資先からの事業収益が安定的に計上されました。特に、平成20年5月に取得した「ホテル」ALシティ那覇は引き続き高い稼働率を維持し、事業収益獲得に貢献しました。

貸付債権投資では、全国の金融機関から持ち込まれる貸付債権の買取りを引き続き推進すると共に、セカンダリー市場での不良債権取引に増加傾向が見られるため、セカンダリー市場での貸付債権の買取りも推進してきました。また、これまでに購入した貸付債権の回収が引き続き順調に進捗し、安定的に収益を獲得しました。

不動産投資では、保有する不動産について、価値をより一層高めるべくバリューアップに努めながら、投資物件から安定的に得られる賃料を中心に、着実に収益を積み上げました。

これらの結果、売上高は1,547百万円（前年同期比35.4%減）、営業利益618百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

#### (ファンド事業)

ファンド事業では、企業投資ファンド（株式投資を中心に全国規模で展開）、地域企業再生ファンド（債権投資を中心に各地域で展開）、不動産共同投資プログラム（大中型不動産に限定し全国規模で展開）について、運営業務を受託しております。

まず、全国規模で展開する企業投資ファンドの「リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド」については、平成18年の運営開始後、1号ファンドと2号ファンドの2つのファンドを運営管理しており、1号ファンドと2号ファンド合計で、投資コミット総額は約436億円、投資件数は累計で12件に達しております。

次に、地域企業再生ファンドでは、全国の地域金融機関と連携して取り組んでおり、現在20件のファンドを管理運営しています。

また、不動産共同投資プログラムでは、グローブ・インターナショナル・パートナーズと共同で大中型不動産への投資を展開しており、投資物件のアセットマネジメント業務を当社が受託しております。

当社は、こうしたファンドの管理運営業務から得られる管理報酬を中心に安定的に収益を確保して参りました。

これらの結果、売上高652百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益506百万円（前年同期比58.1%増）となりました。

(インベストメントバンキング事業)

インベストメントバンキング事業では、M & A等のファイナンシャル・アドバイザー業務や企業再生支援業務、サービシング業務(債権管理回収)、デューデリジェンス業務等を手掛けるとともに、これら金融や不動産に関わる投資やアドバイザー業務のノウハウを統合的に活用したコーポレート・ソリューション業務を手掛けております。

当第2四半期連結会計期間においては、金融機関との提携ネットワークを活かし、事業再編に係るファイナンシャル・アドバイザー業務の案件等を受託致しました。

これらの結果、売上高231百万円(前年同期比20.3%減)、営業利益20百万円(前年同期比59.2%減)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,834百万円減少し、130,948百万円となりました。これは主に買取債権が2,779百万円減少したこと、現金及び預金が2,285百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,029百万円減少し、91,084百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債が14,618百万円減少したこと、社債が8,100百万円増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,195百万円増加し、39,863百万円となりました。これは主に2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ450百万円ずつ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べ4,611百万円減少し7,407百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,911百万円(前年同四半期は3,575百万円の獲得)となりました。

これは主に買取債権の減少1,480百万円及び税金等調整前等当期利益301百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は375百万円(前年同四半期は661百万円の使用)となりました。

これは主に匿名組合を新規に連結したことに伴う収入137百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,898百万円(前年同四半期は6,587百万円の使用)となりました。

これは主に社債の償還による支出10,500百万円及び長期借入金による収入4,962百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,800
第1種優先株式	40,000
計	1,225,800

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,963	313,963	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
第1種優先株式	40,000	40,000	非上場	(注)3
計	353,963	353,963	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの第2四半期報告書提出日までの新株予約権の行使  
(転換社債型新株予約権付社債の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3. 第1種優先株式の内容は次の通りであります。

#### (1) 優先配当金

当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された第1種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につきその払込金額に年率2.0%を乗じた額(当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が平成21年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を本定款において「本優先配当金」という。)を行う。但し、当該事業年度において次条に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

#### (2) 優先中間配当金

当社は、本定款に定める中間配当を行うときは、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度の本優先配当金に2分の1を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を本定款において「本優先中間配当金」という。)を行う。

#### (3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき100,000円を支払う。

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

#### (4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。



(5) 株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。  
当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

本優先株主は、下記に定める期間中、当社に対して当該本優先株主の有する本優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。本項に基づき、本優先株主によりかかる請求がなされた場合、当社は、当該本優先株主の有する本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株主に対して、下記に定める財産を交付する。なお、当社がある株主に対して本優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従いこれを取り扱う。

本優先株主が当社に対して、本項に基づき当該本優先株主の有する本優先株式を取得することを請求することができる期間は、平成21年4月1日から平成25年3月29日までとする。

当社は、本優先株主が本条に基づき本優先株式の取得を請求した場合、当該本優先株主の有する本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株主に対して、当社の普通株式を交付する。本優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下の算式によって計算される。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得を請求した本優先株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$$

上記算式における「取得価額」とは、下記に定義される取得価額をいう。

取得価額

(1) 当初取得価額

当初取得価額は、37,058.80円とする。

(2) 取得価額の調整

(イ) 本優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数取得価額}}$$

上記算式における「既発行株式数」とは、下記( )ないし( )の各取引に係る基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の取得価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式数を控除した数とする。

上記算式における「新規発行・処分株式数」とは、下記( )においては、新たに交付する普通株式の数とし、下記( )においては、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当社の保有する普通株式に関して増加する普通株式数を含まない。）とし、下記( )および( )においては、下記( )または( )に基づいて交付されたものとみなされる普通株式の数とする。

上記算式における「1株当たり払込金額」とは、下記( )の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記( )の場合は0円とし、下記( )および( )の場合は下記( )または( )で定める対価の額とする。

上記算式における「1株当たり時価」とは、調整後取得価額を初めて適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記30取引日の間に、本に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本に準じて調整される。

- ( ) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。但し、下記( )記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、または下記( )記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）、調整後取得価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。）（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集または無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る対価をもって当会社の普通株式または当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)または取得させることができる証券(権利)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後取得価額は、その交付がなされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)に、または募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日に、発行される証券(権利)の全てが、最初に取得されるまたは取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)または取得させることができる証券(権利)の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして)、その交付がなされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)の翌日以降、または募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該取得価額または行使価額がその交付がなされた日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)、または募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、当該取得価額または行使価額が決定される日(本( )において、以下「価額決定日」という。)に発行される証券(権利)の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)または取得させることができる証券(権利)の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして)、価額決定日の翌日以降これを適用する。本( )において「対価」とは、発行される証券(権利)の交付に際して払込その他の対価関係にある支払がなされた金額(新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)または取得させることができる証券(権利)の場合、当該証券(権利)の交付に際して払込その他の対価関係にある支払がなされた金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額)から取得または行使に際して当該証券(権利)または新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。
- ( ) 取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る対価をもって当会社の普通株式または当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)に、または募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な行使価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)の翌日以降、または募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該行使価額または取得価額がその割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)、または募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、当該行使価額または取得価額が決定される日(本( )において、以下「価額決定日」という。)に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式または取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、価額決定日の翌日以降これを適用する。本( )において「対価」とは、発行される新株予約権の交付に際して払込その他の対価関係にある支払がなされた金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使または取得に際して当該新株予約権または株式の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。
- (ロ) 上記(イ)において、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会、取締役会その他当会社の機関の承認を条件としている場合、調整後取得価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。
- この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本優先株式の取得請求をした本優先株主に対しては、次の算式により算出される数の普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

(八) 上記(イ)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当会社取締役会が決定する合理的な取得価額に変更される。

株式の併合、合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転または会社分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

その他当会社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性を生じる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得価額の算出に関して使用すべき1株当たりの時価が他方の事由によって影響されているとき。

(二) 取得価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(ホ) 取得価額調整式により算出される調整後取得価額と調整前取得価額の差額が1円未満の場合は、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(7) 現金を対価とする取得請求権

本優先株主は、当会社に対して、平成25年3月29日に、本優先株式1株につき、100,000円と、その払込金額に同年1月1日(同日を含む。)から同年3月29日(同日を含む。)までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額(上記期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)との合計額の金銭の交付と引き換えに、本優先株式の取得を請求することができる。なお、上記取得請求がなされた日における分配可能額を超えて、本優先株主から本優先株式の取得の請求が行われた場合、取得すべき本優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。

(8) 取得条項

当会社は、平成25年4月1日に、その時点で残存する本優先株式の全部を、本優先株式1株につき、本優先株式の払込金額をその時点で有効な取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引き換えに取得する。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成16年11月25日臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	第1種 - 第2種 256.8 第3種 256.8 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	第1種 - 第2種 5,175 第3種 5,175 (注)2,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	116,419.92 (注)1,2,3
新株予約権の行使期間	自平成18年11月25日 至平成22年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 116,419.92円 資本組入額 58,209.96円 (注)1,2,3
新株予約権の行使の条件	全ての新株予約権について、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる なお、第2種、第3種の行使条件については、「新株予約権付与契約」において、当社とソロス・リアルエステート・インベスターズとの共同投資の投資額に応じて、それぞれ設定する
新株予約権の譲渡に関する事項	全ての新株予約権について、譲渡はソロス・リアルエステート・インベスターズの関連会社、関連ファンドに対してのみ、これを認める
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年3月30日定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	192,955 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 192,955円 資本組入額 96,477.5円 (注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、担保権設定その他一切の処分をすることができないものとする
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年3月30日定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	265
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	530 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	317,000 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 317,000円 資本組入額 158,500円 (注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、従業員或いは顧問その他これに準ずる地位にあること
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、担保権設定その他一切の処分をすることができないものとする
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年5月12日開催の取締役会の決議により、平成18年5月30日を払込期日とする一般募集の増資により、発行済株式総数が18,000株増加しております。これにより「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 平成19年2月9日開催の取締役会の決議により、平成19年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成22年2月15日開催の取締役会の決議により、平成22年3月3日を払込期日とする2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)を発行しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成20年4月11日取締役会決議に基づく新株予約権の付与

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,046
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,046
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,368
新株予約権の行使期間	自平成22年4月12日 至平成24年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210,368円 資本組入額 105,184円
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること
事故新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件につきましては、次のとおりであります。

以下の から までに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合または当社の株主から当該株主総会の招集の請求があった場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもち、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案

新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきましては、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。  
平成22年2月15日取締役会決議に基づく新株予約権付社債の発行

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	8,100
新株予約権の数(個)	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,046 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,415.00 (注)1
新株予約権の行使期間	自平成22年3月3日 至平成25年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 51,415 円 資本組入額 25,707.5円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第2項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない 本新株予約権付社債は、( )各利息支払期日より10営業日前の日から当該利息支払期日までの間、及び(ii)別記「償還の方法」欄第2項第(2)号又は第(3)号に定めるところにより、満期日より前に本社債が繰上償還される場合には、該当ある償還期日より10営業日前の日から当該償還期日までの期間、譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権付社債(平成22年2月15日取締役会決議)は、行使価額修正条項付新株予約権付社債権等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は次のとおりであります。

- (1) 株価の下落により、割当株式数が増加することがある。
- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度  
修正の基準 平成22年12月22日(以下「決定日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(終値のない日数を除く。)(1円未満の端数は切り上げる。)(ただし、当該日において有効な転換価額を1円以上下回る場合に限り。)  
修正の頻度 1回(平成23年1月4日に修正される。)
- (3) 行使価額の下限 修正前の転換価額の60%  
当株式数の上限 最大で291,743株発行される可能性がある。
- (4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項がある。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきましては、次のとおりであります。

当社が組織再編を行う場合は、本新株予約権付社債要項の「償還の方法」欄第2項第(2)号に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記乃至の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の所持



人に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。

#### 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。

#### 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定め、本新株予約権付社債の要項「新株予約権の目的となる株式数」欄に準じて決定する。なお、当該組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に準じた修正又は第3項に準じた調整を行う。

#### 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

#### 承継新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日又は当社が本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使期間」欄ただし書に定める期間を指定した場合の当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、承継新株予約権の行使期間中、承継新株予約権を行使できない期間については、本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使期間」欄に準じて決定する。

#### 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得事由

本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使の条件」欄及び本新株予約権付社債要項の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権付社債要項の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		9
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数		17,502
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等		51,415
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額		900,000,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		9
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		17,502
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		51,415
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		900,000,000

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年 4月 1日 ~ 平成22年 6月30日	17,502	353,963	450	10,911	450	11,048

(注) 2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換により、発行済株式総数が17,502株、資本金が450百万円、資本準備金が450百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区芝5丁目29番11号	40,000	11.30
井無田 敦	東京都目黒区	31,936	9.02
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常 任代理人シティバンク銀行株式会 社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3 -14)	18,520	5.23
株式会社ジェイウェイ	東京都目黒区中根2丁目11番9号	18,400	5.19
ザバンクオブニューヨーク 132561 (常任代理人株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業部)	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区 月島4丁目16-13)	14,450	4.08
井無田 美鈴	東京都目黒区	11,219	3.17
小手川 隆	東京都港区	7,440	2.10
NCT信託銀行株式会社(投信 口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	7,214	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,367	1.79
ビービーエイチ ルクス ファイデリ テイ ファンズ パシフィック フ アンド(常任代理人三菱東京UFJ 銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1) 決済事業部)	6,003	1.69
計	-	161,549	45.64

(注) 1. NCT信託銀行株式会社(投信口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数  
のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ7,214株、6,367株であります。

2. 当第2四半期会計期間においてUBS証券株式会社東京支店から平成22年7月6日付で関東財務局長に提  
出された大量保有報告書により、平成22年6月30日現在でUBS証券株式会社東京支店及び共同保有者  
2社が以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の  
実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
UBS証券株式会社東京支店(UBSセキュリ ティーズ・ジャパン・リミテッド東京支店)	596	0.17
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	20,078	5.67
UBS Securities LLC	0	0.00
合計	20,674	5.84

3. 当第2四半期会計期間においてクレディ・スイス証券株式会社から平成22年7月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成22年6月30日現在でクレディ・スイス証券株式会社及び共同保有者4社が以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
クレディ・スイス証券株式会社	60	0.02
クレディ・スイス	396	0.11
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエスエー）エルエルシー	1,200	0.34
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド	25,380	7.17
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシー	496	0.14
合計	27,532	7.78

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	議決権数(株)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
井無田 敦	東京都目黒区	31,936	10.30
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常 任代理人シティバンク銀行株式会 社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川 2 丁目 3 - 14)	18,520	5.97
株式会社ジェイウェイ	東京都目黒区中根 2 丁目11番 9 号	18,400	5.93
ザ バンク オブ ニューヨーク 132561 (常任代理人株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業部)	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区 月島 4 丁目16 - 13)	14,450	4.66
井無田 美鈴	東京都目黒区	11,219	3.62
小手川 隆	東京都港区	7,440	2.40
N C T 信託銀行株式会社 (投信 口)	東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号	7,214	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番3号	6,367	2.05
ピーピーエイチ ルクス フィデリ テイ ファンズ パシフィック フ アンド (常任代理人三菱東京UFJ 銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1) 決済事業部)	6,003	1.93
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 505223 (常 任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4 丁目16 - 13)	5,244	1.69
計	-	126,793	40.91

(注) 上記N C T 信託銀行株式会社 (投信口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数  
のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ7,214株、6,367株であります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 40,000	-	1(1)「発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,046	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 309,917	309,917	-
発行済株式総数	353,963	-	-
総株主の議決権	-	309,917	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式等が6株及びそれに係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リサ・パートナーズ	東京都港区赤坂一丁目11番44号	4,046	-	4,046	1.14
計	-	4,046	-	4,046	1.14

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	70,900	57,500	54,500	65,800	58,600	45,500
最低(円)	53,400	50,300	45,600	48,800	37,000	36,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	管理本部長	井無田 美鈴	平成22年5月10日

#### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	戦略投資本部長 兼 企業投資部長	取締役	企業投資部長	小山 浩司	平成22年4月1日
専務取締役	管理本部長	専務取締役	管理部門管掌	井無田 美鈴	平成22年4月1日
代表取締役専務	-	専務取締役	-	田中 敏明	平成22年5月10日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,507	9,792
受取手形及び売掛金	2,258	2,011
販売用不動産	36,383	35,404
営業投資有価証券	15,957	15,928
買取債権	26,221	29,000
その他	11,953	10,672
貸倒引当金	1,994	2,017
流動資産合計	98,286	100,791
固定資産		
有形固定資産	16,178	15,122
無形固定資産		
その他	114	127
無形固定資産合計	114	127
投資その他の資産		
投資有価証券	11,040	12,653
その他	6,464	7,177
貸倒引当金	1,136	1,088
投資その他の資産合計	16,369	18,741
固定資産合計	32,662	33,991
資産合計	130,948	134,783
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33	44
短期借入金	9,297	4,558
1年内返済予定の長期借入金	35,775	34,905
1年内償還予定の社債	-	14,618
未払法人税等	-	122
賞与引当金	115	1
その他	2,356	2,773
流動負債合計	47,578	57,025
固定負債		
社債	8,100	-
長期借入金	33,051	36,851
退職給付引当金	2	2
負ののれん	39	26
その他	2,314	2,209
固定負債合計	43,506	39,089
負債合計	91,084	96,114

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,911	10,461
資本剰余金	11,048	10,598
利益剰余金	5,476	5,668
自己株式	821	821
株主資本合計	26,613	25,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	69
評価・換算差額等合計	32	69
新株予約権	74	72
少数株主持分	13,208	12,758
純資産合計	39,863	38,668
負債純資産合計	130,948	134,783

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	5,721	4,315
売上原価	1,711	770
売上総利益	4,010	3,544
販売費及び一般管理費	2,778	2,174
営業利益	1,231	1,370
営業外収益		
受取利息	32	8
受取配当金	6	6
持分法による投資利益	156	10
貸倒引当金戻入額	-	17
その他	57	24
営業外収益合計	252	66
営業外費用		
支払利息	819	872
融資手数料	162	164
その他	11	49
営業外費用合計	993	1,086
経常利益	491	351
特別利益		
投資有価証券売却益	-	52
社債償還益	-	243
その他	-	1
特別利益合計	-	296
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	189	-
貸倒引当金繰入額	-	47
特別損失合計	189	50
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	301	597
匿名組合損益分配額	18	18
税金等調整前四半期純利益	283	578
法人税、住民税及び事業税	152	132
法人税等調整額	17	222
法人税等合計	170	354
少数株主損失 ( )	103	88
四半期純利益	216	312

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,140	2,362
売上原価	1,117	395
売上総利益	2,022	1,967
販売費及び一般管理費	1,373	1,132
営業利益	649	834
営業外収益		
受取利息	17	4
受取配当金	3	2
持分法による投資利益	5	4
貸倒引当金戻入額	-	6
その他	35	13
営業外収益合計	62	30
営業外費用		
支払利息	404	457
融資手数料	108	85
その他	5	16
営業外費用合計	518	560
経常利益	193	304
特別利益		
社債償還益	-	53
その他	-	1
特別利益	-	54
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	137	-
貸倒引当金繰入額	-	47
特別損失合計	137	47
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	55	311
匿名組合損益分配額	9	9
税金等調整前四半期純利益	46	301
法人税、住民税及び事業税	8	13
法人税等調整額	78	152
法人税等合計	69	138
少数株主利益又は少数株主損失( )	73	36
四半期純利益	49	126

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	283	578
減価償却費	183	149
のれん償却額	29	12
投資有価証券売却損益(は益)	-	49
投資有価証券評価損益(は益)	189	-
匿名組合投資損益(は益)	4	62
持分法による投資損益(は益)	156	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	24
賞与引当金の増減額(は減少)	157	113
受取利息及び受取配当金	38	14
支払利息	819	872
売上債権の増減額(は増加)	270	259
たな卸資産の増減額(は増加)	145	983
買取債権の増減額(は増加)	2,718	2,779
仕入債務の増減額(は減少)	16	10
その他	28	535
小計	4,481	2,604
利息及び配当金の受取額	20	21
利息の支払額	754	822
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	535	218
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,211	2,022
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	666	-
有形固定資産の取得による支出	1,305	2
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	31	22
投資有価証券の売却による収入	0	195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	53	-
連結の範囲の変更を伴う匿名組合出資金の払込による収入	-	137
貸付けによる支出	2,300	1,655
貸付金の回収による収入	553	451
その他	37	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,841	844

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,430	3,507
長期借入れによる収入	11,805	12,162
長期借入金の返済による支出	13,935	15,092
社債の発行による収入	-	8,973
社債の償還による支出	84	13,065
株式の発行による収入	4,000	-
配当金の支払額	433	495
少数株主からの払込みによる収入	1,137	546
その他	65	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,006</b>	<b>3,464</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,637	2,285
現金及び現金同等物の期首残高	8,443	9,692
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	221	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,584	7,407

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 匿名組合沖縄がんじゅうファンド他1組合は、当第2四半期連結会計期間において匿名組合契約の終了に伴い、連結の範囲から除外しております。また、(株)大隅インベストメンツは、当第2四半期連結会計期間において議決権比率の低下により、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。また、匿名組合R-Jファンド他1社は、当第2四半期連結会計期間において出資比率が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 39社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 匿名組合にいがた事業再生ファンド1号は、当第2四半期連結会計期間において匿名組合契約の終了に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。また、(株)大隅インベストメンツは、当第2四半期連結会計期間において議決権比率の低下により、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 8社</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、890百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、656百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)																				
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																				
<table> <tr><td>給与手当</td><td>667百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>9</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>141</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>110</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>169</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>297</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>29</td></tr> </table>	給与手当	667百万円	貸倒引当金繰入額	9	法定福利費	141	減価償却費	110	支払手数料	169	業務委託費	297	のれん償却額	29	<table> <tr><td>給与手当</td><td>597百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>101</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>116</td></tr> </table>	給与手当	597百万円	賞与引当金繰入額	101	減価償却費	116
給与手当	667百万円																				
貸倒引当金繰入額	9																				
法定福利費	141																				
減価償却費	110																				
支払手数料	169																				
業務委託費	297																				
のれん償却額	29																				
給与手当	597百万円																				
賞与引当金繰入額	101																				
減価償却費	116																				

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																				
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																				
<table> <tr><td>給与手当</td><td>323百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>4</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>46</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>55</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>65</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>138</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>15</td></tr> </table>	給与手当	323百万円	貸倒引当金繰入額	4	法定福利費	46	減価償却費	55	支払手数料	65	業務委託費	138	のれん償却額	15	<table> <tr><td>給与手当</td><td>302百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>59</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>58</td></tr> </table>	給与手当	302百万円	賞与引当金繰入額	59	減価償却費	58
給与手当	323百万円																				
貸倒引当金繰入額	4																				
法定福利費	46																				
減価償却費	55																				
支払手数料	65																				
業務委託費	138																				
のれん償却額	15																				
給与手当	302百万円																				
賞与引当金繰入額	59																				
減価償却費	58																				



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金 6,271 百万円	現金及び預金 7,507 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 686	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100
現金及び現金同等物 5,584	現金及び現金同等物 7,407

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	313,963株
第1種優先株式	40,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	4,046株
------	--------

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成22年2月15日決議新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	175,046株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	- 百万円

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	親会社 74百万円
--------------------	-----------

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	438	1,500	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金
平成22年3月25日 定時株主総会	第1種優先 株式	62	1,556	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	プリンシパル 投資事業 (百万円)	ファンド事業 (百万円)	インベストメ ントバンキン グ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
1 外部顧客に対する売上高	2,394	552	193	3,140	-	3,140
2 セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	96	96	96	-
計	2,394	552	290	3,236	96	3,140
営業利益	652	320	49	1,022	373	649

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	プリンシパル 投資事業 (百万円)	ファンド事業 (百万円)	インベストメ ントバンキン グ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
1 外部顧客に対する売上高	1,547	652	162	2,362	-	2,362
2 セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	68	68	68	-
計	1,547	652	231	2,431	68	2,362
営業利益	618	506	20	1,145	311	834

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

プリンシパル投資事業	債権投資 エクイティ投資 不動産自己投資 その他事業投資
ファンド事業	企業再生ファンド投資 企業再生ファンドアセットマネジメント ソリューションファンド投資 ソリューションファンドアセットマネジメント 不動産ファンド投資 不動産ファンドアセットマネジメント
インベストメントバンキング事業	ソリューション ファイナンシャルアドバイザーサービス デューデリジェンス サービシング 不動産仲介

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	プリンシパル 投資事業 (百万円)	ファンド事業 (百万円)	インベストメ ントバンキン グ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
1 外部顧客に対する売上高	3,943	1,062	716	5,721	-	5,721
2 セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	197	197	197	-
計	3,943	1,062	913	5,919	197	5,721
営業利益	1,277	608	181	2,067	835	1,231

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	プリンシパル 投資事業 (百万円)	ファンド事業 (百万円)	インベストメ ントバンキン グ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
1 外部顧客に対する売上高	2,941	955	418	4,315	-	4,315
2 セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	163	163	163	-
計	2,941	955	582	4,479	163	4,315
営業利益	1,105	681	152	1,939	569	1,370

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

プリンシパル投資事業	債権投資 エクイティ投資 不動産自己投資 その他事業投資
ファンド事業	企業再生ファンド投資 企業再生ファンドアセットマネジメント ソリューションファンド投資 ソリューションファンドアセットマネジメント 不動産ファンド投資 不動産ファンドアセットマネジメント
インベストメントバンキング事業	ソリューション ファイナンシャルアドバイザーサービス デューデリジェンス サービシング 不動産仲介

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

著しい変動がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

著しい変動がないため記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

1．ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2百万円

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1百万円

3．当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	72,861.16円	1株当たり純資産額	74,465.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	739.57円	1株当たり四半期純利益金額	1,042.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	619.51円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	687.19円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	216	312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	216	312
期中平均株式数(株)	292,415	299,538
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	39
(うち支払利息分(税額相当額控除後))	(-)	(39)
普通株式増加数(株)	56,665	212,385
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面総額2,480百万円)及び2014年4月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面総額12,053百万円)並びに新株予約権4種類(新株予約権の数12,625個)	

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	170.39円	1株当たり四半期純利益金額	413.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	126.14円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	272.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	49	126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	49	126
期中平均株式数(株)	292,415	306,583
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	28
(うち支払利息分(税額相当額控除後))	(-)	(28)
普通株式増加数(株)	102,564	265,480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)  
著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社リサ・パートナーズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧尾 宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 恭治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リサ・パートナーズの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リサ・パートナーズ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社リサ・パートナーズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧尾 宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 恭治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リサ・パートナーズの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リサ・パートナーズ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。